

(仮称) 養老線交通圏地域公共交通計画策定業務委託仕様書

1 業務委託名

(仮称) 養老線交通圏地域公共交通計画策定業務

2 目 的

養老線交通圏（揖斐川町、池田町、神戸町、大垣市、養老町、海津市、桑名市）において本格的な人口減少や少子高齢化の進展が予測される中、沿線3市4町では個性豊かで活力あるまちづくりに取り組んでいる。特に、養老線を中心とした公共交通ネットワークの形成や維持が重要であり、沿線バスやタクシーなどの二次交通を含めた地域公共交通の充実が求められている。

沿線3市4町は、地域住民の自立した日常生活の確保や観光、地域間交流の促進を目的として、養老鉄道、養老線管理機構とともに鉄道事業再構築事業を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの形成と地域活性化を目指している。

一方で、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、さらにコロナ禍後の生活様式の変化に伴い、公共交通の利用者は減少傾向にあり、特に通勤利用の回復が鈍い状況である。それでも、養老線を含む地域公共交通は、高校生の通学や高齢者の日常生活、観光客の移動などに欠かせない交通手段であり、地域公共交通の持続が喫緊の課題である。

養老線交通圏の地域公共交通を持続可能なものとするため、データとファクトに基づき、養老線沿線住民の移動実態や地域公共交通の課題を整理した上で、養老線を軸とした地域公共交通の目指す姿を示し、「地域公共計画の実施化に向けたアップデート」に準じた（仮称）養老線交通圏地域公共交通計画の策定を目的とするもの。

3 業務期間

本業務の業務期間は、契約日から令和9年3月20日までとする。

※複数年度の継続業務であるが、契約は単年度ごとに締結予定。

4 業務内容

(1) 基礎調査データに基づく、養老線交通圏の課題整理、将来予測、方針決定資料作成

◎目的：養老線を軸とした養老線交通圏地域公共交通のあるべき姿を示す

① 養老線現状分析

- ・養老線利用者の推移（目的別、駅別等）【データ提供】
- ・養老線利用実態分析（人流調査、OD調査、PT調査、沿線住民調査、観光客推移等）

② 養老線利用者の将来予測

- ・養老線の将来需要（国勢調査、昼間人口推計、各種マスタープラン、観光需要等）

③ 沿線市町の諸計画（まちづくり計画、地域公共交通計画等）との整合性確認

(2) 養老線沿線住民及び利用者のニーズ調査に基づく、利用促進施策検討・提言

◎目的：ニーズ調査等を踏まて、潜在需要の掘り起しや利用者の利用回数増を図る

① 民間事業者による駅施設活用施策検討・提案

・コンビニエンスストア等による駅施設の活用について検討・提案（他事例）

② 沿線住民や沿線事業所等「潜在的利用者」の利用促進施策の検討・提案

・その他養老線交通圏における養老線及び公共交通利用促進施策の検討・提案

(3) 養老線利用実態調査に基づく、養老線駅へのアクセス向上施策検討・提言

◎目的：養老線を軸としたモデルアーキテクチャの設定を図る

① 養老線利用実態分析に基づく、養老線駅へのアクセス性向上施策

・養老線駅における横断的な公共交通ネットワークの接続、バス等ハブ機能の検討

② 高齢者、自動車運転免許証返納者等移動困難者の公共交通利用施策検討・提言

③ シェアサイクル等養老線駅とのアクセス性向上に繋がる多様な移動手段の検討

(4) 計画目標の設定及び達成状況を評価するKPIの設定

◎目的：計画目標への達成状況を把握するために適切な評価指標の設定を図る

① 施策ごとに短期的、中期的に評価スパンを検討・設定する

② PDCAスケジュールやモニタリング体制について検討・設定する

(5) 多様な地域関係者が参画し、「共創」による計画となるよう協議会運営支援

◎目的：多様な関係者が連携・協働して、地域公共交通計画のリ・デザインを目指す

① 地域多様な関係者が連携できるよう、協議会のコーディネート（体制等を含む）

・養老線等公共交通を活用した広域観光施策の検討・提案

・沿線集客施設（商業施設、公共施設、大規模病院等）との連携、協働支援

② 養老線地域公共交通再生協議会の運営支援

・資料作成支援、会議（本体会議・幹事会）の出席と議事録作成（20回程度）

・各種調査分析・検討結果について報告、質疑対応

③ 計画素案及び計画案の策定支援

・パブリックコメント対応・反映支援

5 打ち合わせ協議

本業務の打ち合わせは10回を予定し、それ以外に必要に応じて行う。また、業務実施に際し簡易な協議事項については、電子メールを活用し、担当者との連絡を密に行う。

6 貸与品

本業務を実施するにあたり必要となる資料は、担当者の了承の上、貸与を受けることができる。ただし、本業務以外への流用は固く禁ずる。

7 納品物

成果品については、次のとおりとする。

成果品のデータにおける所有権については、すべて協議会に帰属するものとする。

(1) 令和7年度

- | | |
|--------------------|----------------|
| ① 業務報告書 | 100部（A4版、カラー） |
| ② 業務報告書データ | 50部データー式（CD-R） |
| ③ その他担当者が提出を指示したもの | |

(2) 令和8年度

- | | |
|---------------------------|---------------|
| ①（仮称）養老線交通圏地域公共交通計画素案 | 100部（A4版、カラー） |
| ② ①データ | 50部データー式（CD） |
| ③（仮称）養老線交通圏地域公共交通計画書（原本） | 300部（A4版、カラー） |
| ④ ③データ | 50部データー式（CD） |
| ⑤（仮称）養老線交通圏地域公共交通計画書（概要版） | 500部（A4版、カラー） |
| ⑥ その他担当者が提出を指示したもの | |

8 留意事項

- (1) 本業務に係る必要な物品等の経費については、受託者が負担すること。
- (2) 受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 受託者は、担当者との緊密な連携により、十分な打ち合わせを行うとともに、必要に応じて報告書を作成し、進捗状況を報告するものとする。
- (4) 業務遂行に際し、疑義が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、その指示に従うこととする。
- (5) 支払は年度事業完了時（令和7年度）及び全事業完了時（令和8年度）とする。

9 業務日程

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
● 委託契約	●											
(1) 課題整理、将来予測												
(2)(3) 施策検討、提案												
(5) 協議会運営支援（○報告）	○			○				○			○	
● 打ち合わせ	●		●		●		●		●		●	
◎ 報告書提出												◎

令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(4) KPI等設定												
(5) 協議会運営支援（○報告）	○			○				○				○
● 打合せ	●		●		●		●					
◎計画書提出（○素案）					○				◎			

10 問い合わせ

- (1) 所 属 養老線リ・デザイン協議会事務局
(大垣市都市計画部交通政策課公共交通グループ)
- (2) 担 当 課長 不破 主幹 西村、高橋 担当 残馬
- (3) 電 話 直通 0584-47-7386 代表 0584-81-4111 内線2427
- (4) F A X 0584-81-3347
- (5) e-mail kotsuseisaku@city.ogaki.lg.jp